



静六が初めて通った河原井学校(現幸福寺)と子供の頃に遊んだサイカチの木

本多静六通信

第13号

発行
本多静六博士
を記念する会

通信十年を顧みて

本多静六博士を記念する会会長 小山千秋

幸福寺のサイカチも老いて静六少年が遊んだ面影も薄らいできた。直径二メートルの朽ちた根株の片輪から二世が二本伸びて目通り百五十センチメートル位になり、僅かに花を咲かせている。近頃は住みにくそうである。下には六地藏が並んでいる。

本多静六を記念する会は平成四年、島田得一(元町長、林業専門家)を会長に、町議会議長、教育長、三箇小学校長、学識者、事務局により構成され、郷土の偉人本多静六博士を内外に紹介啓蒙するために、「本多静六通信」を発行し、情報発信基地にすることを目的に発足した。

摸索十年、世も人も変わり行く中で通信は十三号を重ね、町内、全国の関係機関、関係者に発信して来た。紙面は博士の自叙伝や、まつわる方々からの寄稿により構成されたが、時には生家近くの古老達による座談会を開いて生の声

を聞いたりもした。

博士の母校三箇小学校では、地域ぐるみで郷土の偉人と環境教育にとりくみ、留学先のドイツ、ターラント山林学校があった町の小学校との作品交換等も行われた。

平成五年、開校百二十周年記念式典が行われ、博士の嫡孫、本多健一氏や直弟子の嶺一三博士等をお迎えして講演会が開かれた。記念誌に寄せられた嶺氏の「想い出の記」は、通信五、六、七号に掲載されている。

やがて各地からの問合わせや、通信の送付要請等連絡が繁くなり、通信が通信を呼ぶようにもなつて来た。折しも生家折原家、本多家から資料提供の好意を戴くことになった。

更に東京大学にお願いし、農学部、森林風致計画研究室に所蔵する本多博士の学術書をコピー又は撮影して、多くの貴重な資料を収集することが出来た。これらの整理はボランティアの応援を得て行われ、目録まで完成した。その中の「洋行日誌」は興味深い読物として通信十号に別刷された。

目次

- 通信十年を顧みて 小山千秋……………(1)
- 本多静六博士没五十年記念顕彰事業の取り組み……………(3)
- 旧藩主と市民が支えた岡崎公園……………(5)
- 設計当時の面影を残す和歌山公園……………(9)



本多静六通信

「大日本老樹番附」も複製するや、関係研究者から論文の送付を戴き、通信十二号に掲載した。他にも通信を見て博士の著書や、古物商から入手した資料を提供される方々もあり感謝にたえない次第である。

公園の取材も予算と時間が思うにまかせず、他用を兼ねて奔走する係の苦労はこれからも続くであろう。

平成四年に「本多静六博士生誕地記念園」が開設された。町を縦走する国道一二二号のロードサイド、生家の近くに「道のオアシス」と別称するミニ公園が造られ、中央に博士の像が建立された。傍に日比谷公園の「首かけイチョウ」

の分身が植えられた。平成九年、隣に「本多静六が設計改造に携わった全国各地の公園」の記念碑が並んで建てられた。何れも町内の篤志彫刻家や篤志団体、秩父郡大滝村のご協力によって完成されたものである。平成十二年には生涯学習文化センター内に「本多静六記念室」が開設され、前述すべての資料が収蔵、展示されたことは誠に至当な計らいと感謝にたえないが、五百点の資料と今後も増える収蔵には狭隘止むなく、可能な限り広い部屋に移転を迫られている。奇しくも今年には博士の五十年忌に当り、町として「本多静六博士顕彰事業」を企画し、菖蒲町、同教育委員会、記念する会、実行委員会が主催し、埼玉県の後援を得て開催に至ったことは誠に喜ばしいことである。

博士の偉業は今更言うまでもなく、日本名山の如く嘗え、専門の林学に限らず、政治や経済、人生教養論に至る様々な顔の山は、岩盤で連なっている。さながら博士の計画、実行、貫徹は、岩にも勝る信念で貫かれている。日比谷公園の「首かけイチョウ」や、明治神宮の森にかかわる総理大臣の意見を、林学の正論で退けた事供、史実のエピソードとなっている。博士は百年後（現在）の東京を一千万人の公害都市と先見し、これに耐える森を百年かけて造り上げたのである。

因に百年後を画いた林相図と現況が略一致している。

又経済人の一面としては自ら勤儉力行した蓄

財を増殖して山林に替え、育英基金として県に寄附したり、渋沢栄一翁にセメント工業の必要性を提言して秩父セメントの創業に協力し産業開発の一翼を担ったりもした。

晩年の博士は、教養書の執筆やら人生相談を楽しまれながら、努力と幸せの人生を送られた。通信では、博士の教訓と実績をより多くの人や、学校、事業所等に提供し、人々の幸せと事業や町政の発展に役立つことを願っている。



アミーゴ(生涯学習文化センター)2階に設けられた本多静六記念室

本多静六博士没五十年記念

顕彰事業の取り組み

菅蒲町税務課 平川雅之

菅蒲町では平成十四年が本多静六博士が亡くなって五十年を迎えることから、十三年度の夏から町職員による検討委員会を設置し、没五十年記念の顕彰事業の実施について検討を重ねてきました。

その検討結果を踏まえ、十四年度は中山登司男町長を実行委員長とする「本多静六博士顕彰事業実行委員会」を設立し、町をあげて顕彰事業に取り組むことになりました。

■ 実行委員会の組織づくり

実行委員会の事務局には企画財務課があたることになり、実行委員会準備会議（二月二十七日開催）において、委員長（菅蒲町長）、副委員長（本多静六博士を記念する会会長、及び助役、教育長）を決めると共に、全町レベルでという取り組みから、菅蒲町コミュニティ推進協議会並びに菅蒲町青少年育成町民会議の各会長にも委員のメンバーに加わっていただきました。さらに実行委員会の下部組織（実動組織）として、役場職員による作業部会を設け、具体的な顕彰事業の内容を検討していくこととし、特に作業部会は、柔軟な発想をまちづくりに生か

そうとの判断から役場の若手職員を中心に組織することになりました。

かくして四月九日の第一回実行委員会を最初に、毎月一回のペースで委員会が開かれ、それに合わせて作業部会による準備が進められました。

■ 六つに別れた作業部会

作業部会は、次の六つの個別部会に分かれ、延べ二十二名の職員が参加しています。

- 第一部会：七月二十七日開催予定の記念式典及び記念講演会、「本多静六特別展」の企画展示を担当（職員八名で構成）。
- 第二部会：没五十年記念誌及び本多静六通信第十三号、本多静六の紹介パンフレットの編集を担当（職員六名で構成）。
- 第三部会：冠事業担当、町主催の事業、イベントなどにキヤッチフレーズを付けてイベントの冠とする他、参加者に配布する顕彰グッズの選定等を担当（職員五名で構成）。
- 第四部会：本多静六ゆかりの国内外の地を訪問する事業を担当（職員六名で構成、第二部会の職員が兼ねる）。
- 第五部会：報道機関への情報提供、ホーム

ページの開設、町広報紙への事業紹介など、広報関係を担当（職員二名で構成）。

- 第六部会：「本多静六博士顕彰事業基金」の設置と運用を担当（職員二名で構成）。
- なお、各部会で実施する事業を表にすると次のようになります。

■ 顕彰事業を実施するうえで町の基本的な考え方

町では、本多静六博士の業績や処世訓を最大限まちづくりに生かそうとの考えから、顕彰事業の実施にあたり次のような基本的な考え方を定め、この方針に添って事業を実施してゆくこととしました。

- ① 博士の無理、無駄のない合理的思想を尊重し、記念事業の実施にあたっては極力財政負担の軽減に努める。また、博士の処世訓や人生哲学など幅広い思想を町政に反映させ、町のイメージアップと活性化を図る。
- ② 記念事業を契機として本多静六博士の顕彰が継続的に行えるよう組織・体制の整備に努める。
- ③ 森林や公園が人々の生活に計り知れない恩恵を与えていることから、博士の業績が今なお、現代人の健康や環境保全に大きく貢献しているという観点から事業展開を検討する。
- ④ 多くの町民が、郷土の偉人について再認識できるように顕彰事業への参加機会の拡充に配慮する。

平成14年度 本多静六博士顕彰事業一覧

No.	事業名	期 日	事 業 内 容
1	記念式典及び 記念講演会 参加者(予定) 招待者 200名 一般 300名 計 500名	7月27日 13:30~15:50 会場 アミーゴ	【記念式典(60分)】 ① スライドにより本多博士の生い立ちや業績、処世訓、設計に携わった公園等を紹介 ② 嫡孫本多健一氏による「祖父の思い出」講話 ③ 感謝状贈呈、主催者・来賓あいさつ等 【記念講演(70分)】 演題「人生の達人・本多静六」 講師 上智大学名誉教授 渡部昇一氏
2	本多静六特別展	7月20日~ 8月4日	アミーゴ(* 常設展示室)において特別展示会を実施 本多静六記念室に展示されている物のほか、博士の著書や手紙、写真など、これまで未公開だった品を展示予定。入場無料。
3	記念誌の刊行	7月27日	「本多静六博士没五十年記念誌 日本林学界の巨星 本多静六の軌跡」を記念式典にあわせて刊行。 印刷部数は1万部、町内に全戸配布する他、希望者にも頒布予定。記念誌では、専門の林学の分野をはじめ、公園設計の紹介、処世訓など本多博士の業績を多方面から顕彰するためそれぞれ専門の方々に執筆を依頼した。
4	本多静六通信 第13号の刊行	7月27日	本多静六通信第13号(本誌)
5	本多静六紹介 パンフレット 作成	7月27日	記念式典の実施にあわせて新しいパンフレットを作成。パンフレットにはこれまで公表されていなかった写真等を多数掲載予定。
6	冠事業	6月~平成 15年1月	「日本の公園の父・本多静六生誕のまち」をキャッチフレーズに、町主催の「あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル(6月)」「夏祭り(8月)」「体育祭(10月)」「産業祭(11月)」「福祉健康まつり(12月)」「成人式(1月)」等の冠事業としてもらい、多くの方にアピールする。 また、顕彰事業のPR用として間伐材を用いたグッズ(ペン立て、マグネット)を作成予定。
7	本多静六ゆかりの地訪問 (国内)	5月30日 10月10日	第1回国内ゆかりの地訪問事業(5月30日)として、本多静六が設計に携わった日比谷公園と明治神宮の森を見学。参加者は町広報紙により公募。1回目は定員の3倍の申込みを受ける。第2回国内ゆかりの地訪問事業は、訪問場所として日比谷公園の他、秩父・大滝村の中津川県有林、羊山公園なども候補に入れ、視察先を検討中。
8	本多静六ゆかりの地訪問 (海外)	11月10日 ~18日 (9日間)	本多静六が明治23年にドイツ留学したときに記した「洋行日誌」を一部再現する形で、ドイツ国ザクセン州ターラントを訪問する。7月に町民対象の1次募集を実施、定員に満たない場合は7月下旬以降町外者も含めた2次募集を実施する予定。 訪問場所はターラント山林学校(現ドレスデン工科大学)及びターラント市役所の他、ドイツ、フランスの各都市を視察。
9	広報事業	通 年	① 町広報紙への本多博士の業績、処世訓等の紹介記事掲載 ② 町ホームページへの「本多静六コーナー」の新設 ③ 報道機関への資料提供 ④ 町巡回バスへの広報・資料展示 ⑤ 庁舎壁面への懸垂幕の設置等
10	本多静六顕彰 事業基金	通 年	近い将来を見込んで本多博士の顕彰事業用施設を整備することを目的として基金の積み立てを実施。

本多静六顕彰事業についての問合せは下記のとおりです。

〒346-0192 埼玉県菟浦町新堀3番地 菟浦町役場企画財務課(本多静六顕彰事業事務局)

電話 0480-85-1111(代) FAX 0480-85-6943

*アミーゴ=菟浦町生涯学習文化センター

旧藩主と市民が支えた岡崎公園

—大正六年に本多静六が設計—

菖蒲町教育委員会 渋谷 克美

■「日本の都市公園百選」に選ばれる

岡崎市は愛知県の中央部にある人口三十三万人、人口規模では名古屋、豊橋、豊田の三市に次ぐ県下四番目の都市です。江戸時代から岡藩五万石の城下町として、また東海道五十三次の宿場町として栄えてきました。

その岡崎市を代表する公園が、市内を見下ろす高台にある「岡崎公園」です。白亜の天守閣をシンボルに、平成元年には「日本の都市公園百選」と「日本のさくら名所百選」にも選ばれた市民自慢の公園です。

岡崎公園は、市の中心部にありながら、城址という条件から起伏に富み、実に自然豊かな環境を残しています。広さ九・五ヘクタールの園内には、天守閣をはじめ能楽堂や三河武士のやかた家康館など様々な施設が整備され、豊かな環境とあいまって訪れる人を十分に満足させてくれます。春を告げる桜祭り、「五万石ふじ」祭り、眼下を流れる乙川の花火大会、そして菊祭りと四季のイベントばかりか、普段は散歩を楽しむ市民でいつも賑わいをみせています。

今でこそ全国屈指の公園となった岡崎公園ですが、この公園が現在の姿となるまでに、本多

静六が果たした役割には大きなものがありました。

■旧藩士の陳情により公園となる

岡崎城は、室町時代中期の康正元年（一四五五）、三河の守護代西郷氏により築城されたことにその歴史が始まります。その後松平氏に攻略され、以後は歴代松平氏の居城として栄えました。そして天文十一年（一五四二）に江戸幕府の創始者である徳川家康が城内で誕生したことから、その後は名実共に三河武士の拠点として、今日まで広く知られるようになりました。

江戸時代には岡崎藩の居城として譜代大名が入れ替わり支配しましたが、藩主本多忠直の時、明治四年（一八七一）に廢藩置県を迎えました。これに伴い翌明治五年から二年の歳月をかけ城



昭和34年に復元された岡崎城天守閣

郭のほとんどが取り壊され、石垣のみが残る城址となりました。一時期県の施設が置かれたこともありましたが、それも無くなると次第に樹木や雑草が生い茂る荒地と化して行きました。

これを憂えた旧岡崎藩士の多門伝十郎は、明治八年（一八七五）、この城址を公園にするよう県に願い出しました。当時、近代化を急いでいた新政府は明治六年に公園法を制定し、全国各地に近代的な公園を整備するよう強く促していた時でした。こうした背景からこの陳情は直ちに採択され、旧本丸の区域が公園として保存活用されることが決まりました。

公園になることは決まったものの、当時公園整備についての知識を持っている者はほとんどいませんでした。そのため明治十三年（一八八〇）から始まった整備事業は県の財政難もあって、壊れた階段や手すりの補修、枯れた樹木や伸びすぎた枝木の伐採、あるいは部分的な植栽など、誰もが望んでいた公園整備とはかけ離れたものでした。

こうした状況を悲嘆した旧岡崎藩主の本多氏は、明治二十八年（一八九五）県への公園用地の払い下げを申請しました。岡崎公園を自らの手で管理運営しようとしたのです。緊縮財政の続く県にとってこの申請は朗報となりました。早速翌年には払い下げられ、以後本多家個人により公園が維持管理されることになりました。今では考えられないことですが、旧藩主本多家にとつては、領国経営の拠点でもあった城跡が、

ほとんど荒れるに任せた状態にあるのは身を切られるよりも辛いことだったに違いありません。その後しばらくの間本多家による公園の維持管理が続きましたが、明治四十一年（一九〇八）になって、町議会から「町民が利用する公園なのだから、町で経営すべきである」という意見が出されました。

これを受け、町では用地の無償譲渡を前提とした本多家への交渉を始めました。本多家としては、以前の県営公園の失敗例もあつたことから、慎重な姿勢でしたが、度重なる町からの説得に応じる形で、土地の所有権は引き続き本多家が所有することを条件に、町への無償貸与を決めました。

こうして明治四十二年（一九〇九）から岡崎公園は町により管理運営されることになりました。この際に、町費による濠への橋の架設、公園看守人の設置、桜・楓等の植栽工事が行われ、公園らしい雰囲気を整えられていきました。しかしこれらの整備も今からしてみれば、計画性に乏しい場当たり的な措置でしかありませんでした。

■ 織田信長、豊臣秀吉ゆかりの公園が整備されるなかでの「あせり」

こうしたなか、大正五年（一九一六）七月、岡崎町は「市」に昇格しました。これを機に市議会や多くの市民から公園の本格的な整備を要望する意見が噴出しました。この背景には、既

に愛知県下において織田信長ゆかりの清洲公園（清洲町）と豊臣秀吉ゆかりの中村公園（名古屋市）の改良計画が進んでいることがありました（両公園共に本多静六が設計）。

織田、豊臣両家ゆかりの公園が整備されるのに、天下を統一した家康公の公園だけが取り残されるのは、岡崎市民にとって堪え難い屈辱でした。県にも働き掛け市民の力で何としても立派な公園にしようじゃないか、という世論が徐々に市民の間に巻き起こっていったのです。



徳川家康公の銅像

岡崎市ではこうした機運の高まりを受け、当時の公園設計の第一人者であった東京農科大学教授の本多静六に公園の改良設計を依頼することになりました。この状況について『岡崎市都市計画資料』（昭和五年十一月）には、「大正五年七月一日、市制施行により公園改造の気運促進せられ当時の松井知事、深くこれを留意せらるる所あり、本市も亦其の声愈々高潮に達し、

これが改築設計を斯界の権威林学博士本多静六、及び田村剛氏に依頼し、大正七年市会の決議により、大正八年度より同十二年度迄五カ年継続事業として十二万余円の工事を投じ、県及び市費を以て之れが工事を施行するに至れり」と記されています。

■ 「最新式造園法」を用いた改良設計

岡崎市から公園設計の依頼を受けた本多静六は、弟子の田村剛（当時林学士）を伴い現地をつぶさに踏査し、大正六年（一九一七）十一月「岡崎公園設計案」として一冊の冊子をまとめました。設計案は見開き図面の他、本文十八頁からなるもので、第一期から第三期にわけて、段階的に整備を行うよう具体的な措置が記されています。以下は、本多静六が提案した公園設計の骨子です。

● 設計の基本方針

本多は、現地の状況を細かく観察した結果、植栽も不十分だし、公園の内外を見ても見苦しいところがあり、改良の余地が十分あるとし、「最新式造園法」を用い、公園設計の根本方針を「その独特の歴史美保存と闊達秀麗なる自然美助長とを眼目として、これに多少の施設をなして人工美を加え、もって完全なる大風景美を構成せんとするにあり」と示しました。さらに、公園の範囲を現在の公園地のほか東と南に隣接する一帯と、公園から展望できる河川敷も将来的に加えるよう設計案に入れました。



毎正時毎に家康が現われ能を舞う「からくり時計」は観光客の人気の的となっている

●設計第一案（現存の公園区域を整備対象とした計画）

- ① 神楽区の整備 龍城神社周囲一帯に新たな植栽を行い、必要な個所にベンチ、階段を新たに設置
- ② 東入口の整備 橋の両側、梅林付近に植栽を行い、ベンチ・階段を新たに設置
- ③ 園内に天然植物園を新たに整備
- ④ 小動物園・花卉園の整備 鳥舎、猿舎を整備し茶店を設け餌を販売
- ⑤ 南西入口から東側一帯にかけての新たな植栽
- ⑥ 南入口における植栽、及びトイレ案内板とベ

ンチの設置

- ⑦ 濠水の改善 下水の完備と水の循環、鯉・緋鯉の放流
- ⑧ 北入口における植栽及びベンチの設置
- ⑨ 伊賀川、大平川の両岸の植栽

●設計第二案（公園区域を拡張した後の整備計画）

- ① 拡張区域内での植栽
- ② 相撲場の新設
- ③ 弓道場の新設と用具の貸し出し
- ④ 和洋折衷式花壇の整備
- ⑤ 果樹・花卉園の整備と果樹の土産販売
- ⑥ 借地の買収

●設計第三案（第一案・第二案完成後、又は第二案に先立って着手すべきもの）

- ① 拡張区域への新たな植栽
- ② 正面入口付近への駐車場・守衛の設置
- ③ 園内幹線道路・遊歩道の整備
- ④ 運動場の整備
- ⑤ 参考館（資料館）の整備

以上が設計の概要ですが、その特徴を大きく三つに分けることが出来ます。

第一にトイレ・ベンチ・案内板等の公園として最低限必要な設備を設けること。

第二に植物園、動物園、運動場、駐車場など、公共施設としての利便性を考えた施設を整備すること。

第三に弓道場での用具の有料貸し出し、動物への餌の販売、さらに「茶店にて十銭、二十銭、

五十銭位の土産品を販売」など、公園の経営的な面での細かいアドバイスです。こういったところに「経済学ドクトル」本多静六の多才な一面を覗くことができます。

■市長自らが公園用地寄贈を懇願

計画案はできたものの、公園用地の大部分は未だに本多家個人の土地でした。しかも本多の設計案を実現するには、さらに公園用地を買収し買収する必要がありました。市に昇格したとはいえ、厳しい財政状況が続く市にとってこれは頭の痛い問題でした。そこで市では現在の公園用地だけでも、無償で市に譲渡してくれるよう本多家にお願いすることを決めました。

設計案のできた翌年、大正七年一月三十一日小滝助役は本多家を訪問し、「城址と付近の土地は、将来にわたって市が責任をもって公園として経営、改善していくから、用地を無償譲渡か寄附してくれないだろうか」と市の要望を率直に伝えました。態度を保留した本多家に対し、一日おいた二月二日、今度は千賀市長自らが本多家を訪れ、重ねて寄附のお願いを申し入れました。

度重なる助役、市長の説得が効を奏したのか、本多氏は、今後は絶対に公園用地を第三者に売却、譲渡をしないことを条件に市に土地を寄附することに承諾しました。かくして大正七年二月八日、岡崎公園の用地は正式に本多家から市へ寄附されました。



昭和57年に開館した三河武士のやかた家康館

■新たな公園整備

本多が作った改設計画は将来を見据えた計画ではありましたが、行政にとつて必要な年次計画や経費については触れられてはいませんでした。そのため市では計画をより具体化させる必要から、大正八年(一九一九)に岡崎公園整備委員会を設立し、委員会を中心に「公園改修五カ年計画」を作成しました。この計画を基に十一万円に及ぶ継続予算が市議会で可決され、いよいよ整備が着工される運びとなりました。

計画に基づき、大正十年(一九二一)に運動場用地の買収、翌十一年(一九二二)に図書館の新築、十二年(一九二三)には猿舎・鳥舎の建築、十三年(一九二四)に運動場の整地が実施されました。この間、改良計画に基づいた植栽、階

段、案内板、ベンチなどの各施設も整備されました。

こうした整備により公園は見違えるよう立派になり、昭和二年(一九二七)には「愛知県新十名所」の第一位に選ばれるまでになりました。その後も計画的にテニスコートや児童遊園地、洋風花壇などの整備が進められました。

昭和三十三年には小動物園が開園、同三十四年には岡崎城天守閣の復元完成、同三十六年には観覧車、回転飛行機などの遊具を備えた児童遊園地がオープンし、三十八年には市主催の「岡崎花と産業大博覧会」が開催されました。四十年には徳川家康の銅像建立、四十六年には駐車場が開設された一方、手狭になった児童遊園地や動物舎は他に移転されました。五十七年十一月には「三河武士のやかた家康館」がオープンし、三河武士や徳川家康に関する資料展示が始まり、現在に至っています。

こうした長い年月にわたつての公園整備は、全てが本多静六の設計によるものとは言えないまでも、その多くが設計の延長上にあつたことは残された資料からも容易に推察することができます。このことから本多の改良計画がいかに的を得た、現代にも通用する設計であつたかが分かります。

■三河武士と本多静六の思われぬ接点

岡崎公園の中にある「三河武士のやかた家康館」のホールには徳川家康を筆頭に十六枚の等

身大の武者絵が掲げられています。これらの人物は家康の側近として活躍した「徳川家康十六神将」と呼ばれた武将達で、この中の一人に直参旗本・内藤四郎左衛門正成がいます。内藤正成は三河の出身で、弓・槍の名手として名を馳せ、七百石から一気に五千石の大身旗本まで出世した猛者で、数々の逸話を残しています。正成は、家康と共に関東に入国すると、新たに知行地となつた菖蒲に陣屋役所を置き、幕末まで村々を治めた本町にとつて縁の深い人物です。

本多静六が郷土の先人として内藤正成のことを知っていたかは分かりませんが、静六の養父・本多晋が幕末、彰義隊の隊長として佐幕派の一員として官軍と戦つたことを思うと、内藤正成も本多晋も、時代こそ幕府草創期、幕末とそれぞれ違ったものの、まさしく徳川方の急先鋒でした。これもなにかの因縁でしょうか。

いずれにせよ、本多静六はもちろん、内藤正成も本町の歴史を語るうえで欠くことのできない人物です。

終わりに、今回の調査にあたりご指導、ご協力を頂きました岡崎市中央総合公園事業室の皆様、岡崎市美術館の杉浦様に心より感謝申し上げます。(平成十三年二月調査)

【参考文献】「岡崎公園設計案」(大正六年・本多静六)、「岡崎公園小史」(大正十四年・岡崎市)、「岡崎公園の沿革及び概要」(岡崎市)、「岡崎公園台帳」(岡崎市)、「新編岡崎市史・近代四」(平成三年・岡崎市)、「新編岡崎市史・現代五」(昭和六十年・岡崎市)、「岡崎都市計画資料」(昭和五年・岡崎市)、「岡崎公園パンフレット」(岡崎市)

設計当時の面影を

残す和歌山公園

菖蒲町教育委員会 渋谷克美

■大正四年の正月を和歌山で迎えた本多静六
大正三年（一九一四）の暮から正月にかけて、四十七歳を迎えた本多静六は少々風邪気味ながらも、大学の冬期休暇を利用して和歌山市を訪れ、依頼された和歌山公園を改造設計するための現地調査を六日間にわたって行い、最終日の一月二日、市内の有田屋旅館で設計方針について講演を行いました。

この時の講演は、一部と二部に分かれていたようで、一部では和歌山公園の改良方針を述べ、二部では前年（大正二年六月）に出かけた東南アジア旅行の中から「ジャワ及び馬來（マレー）旅行談」と題した講演を行いました。一部で行った講演内容は設計の基本方針を述べるに留まったようで、詳しい設計内容は、同年四月に「和歌山公園設計案」という小冊子にまとめられ和歌山市により発行されました。また第二部で行った講演は、地元「和歌山新報」の正月特集記事として、一月八日から十九日までの間十回にわたって掲載されました。

今回の調査は、東京大学農学部に残されていたこの「和歌山公園設計案」を基に、当時の新



昭和33年に復元された天守閣

聞資料等も参考にしながら、現在の和歌山公園が当時の設計方針をどの程度受け継いでいるか、あるいはどのような痕跡が残されているかを検証しようとするものです。

■和歌山城、和歌山公園の歴史

始めに和歌山公園の歴史を整理してみます。和歌山城は天正十三年（一五八五）に豊臣秀吉の弟秀長により築城が始まり、翌天正十四年（一五八六）に秀長の家臣桑山重晴が城代として三万石で入城したのに始まります。その後慶長五年（一六〇〇）に関が原の合戦で軍功のあった浅野幸長が三十七万六千石で入城し、元和五年（一六一九）に替わって徳川家康の第十子徳川頼宣が五十五万五千石で入城して以来、和歌山城は御三家紀伊徳川家の居城として幕末まで続きました。

明治四年（一八七一）廃藩置県に伴い城は廃城となり、城郭は兵部省（後陸軍省）の所管と

なりました。その後城郭の一部が保存城郭に指定される一方、一部は城外に移築されたり、敷地の一部は中学校用地として、あるいは軍用地として使われました。

和歌山公園として公開されたのは、明治三十四年（一九〇一）になってからで、県が国から土地を借用して公園としたものです。その後大正元年（一九一〇）に和歌山城地六万二千余坪が国から和歌山市に公園用地として払い下げられました。このとき和歌山市では「一大改良を加ふるにあらざるば、いずくんぞ其の目的を達することを得ん。未だその計画書ならざるに、即ち大正三年二月の市会に於て公園改良設備の費を設くる所となり（「和歌山公園設計案・序」より抜粋）東京帝国大学に公園設計者の派遣要請を行いました。後述する本多の設計方針に基づき公園整備が始まったのは、大正四年（一九一五）からで、これ以降動物園や運動場、濠の埋め立てなどの整備が進みました。

昭和十年には天守閣、隅櫓、楠門などが国宝に指定されましたが、昭和二十年の空襲により焼失しました。戦後昭和三十三年に天守閣再建、同四十八年に名勝「紅葉深庭園」を復元、平成八年には「和歌山市史跡和歌山城基金条例」が制定され、現在に至っています。

ところで、和歌山市内では「和歌山公園」とは呼ばないで、普通に「和歌山城」と呼んでいるようです。公園としてよりも城としての概念が強いため、そのためか公園内の案内図にも

「城内案内図」「和歌山城周辺案内図」と記された案内板はみかけるものの、「和歌山公園」と記された案内板を見かけることはありません。

■本多静六の足跡をたどる資料調査の方法

これまで筆者は、全国各地に散在する本多静六設計の公園をいくつか調査してきましたが、今回は平成十四年二月十二日から二日間にかけて、和歌山公園について資料調査をする機会に恵まれました。本多静六の足跡をたどる資料調査は、思いがけない収穫を見る一方、半日かけても何の収穫も得られないということもしばしばあります。

今回は改めて、筆者が公園の現地調査をどのように行っているのかを参考のためご紹介いたします。まずは調査にあたっての準備作業から始めます。始めに本多静六が著した設計書(現在、本多静六記念室では東京大学農学部から収集した資料を中心に約四十件の公園設計書及び風景利用策)を読み込み、具体的な提言内容を簡潔書きにまとめます。

次に現地の公園事務所等に連絡をして現状の平面図をはじめ、参考となる資料を予め送ってもらいます。平面図が入手できた場合は、設計当時と現在の様子を図面上で比較し、共通・相違点を探します。こうして事前に公園の様子と設計の特徴を整理したうえで現地に向かいます。

現地到着後は、設計当時の図面と現在の平面図を参考にしながら、それらの施設設備が現在公園に残っているか、あるいは記録上過去にその設備や事物があったか等を踏査しながら確認作業を進めていきます。公園の現地調査が終わると次に図書館での資料調査を行います。

設計書に記されている年代の新聞資料(多くが地方新聞でマイクروفイルム化されている場合が多い)を閲覧し、本多静六が調査のために現地を訪れていたことを資料的に実証すると共に、エピソード的なものはないか、当時の世論は、新聞はどのような扱いをしたのか、あるいは当時の時代背景等について調査します。場所によっては当時の新聞が残されていないこと、よ、全く記事になっていない場合もあります。

さらに新聞とは別に市町村史や県史、関連する郷土史資料、公園台帳などの行政資料、パンフレット等にも目を通すようにします。現地調査には約半日、図書館での調査には少なくとも半日から1日は要します。特にマイクروفイルム化された新聞をフィルムリーダーで読み取る作業は、確実に新聞記事になっているか分からない場合が多いため、かなり根気がいる作業となります。

■公園各所に残された設計当時の痕跡

この「和歌山公園設計案」は、「序」「緒言」「第一 大体の方針」「第二 本公園の方式」「第三 各部の設計」からなっています。この中の「大

体の方針」の中で本多静六は、「歴史的記念物たる要素と、遊園地たるの要素と、二要素を共に活用するの大方針を以って本公園の設計を為さんと欲す」と述べ、この方針に基づき「各部の設計」に七十四項目の具体的な改造事項を提起しています。今回の現地調査の結果、「各部の設計」に記された多くの事項を現在の公園で確認することができました。確認できた事例は次のとおりです。

- ① 大手門に架かる「一の橋」が、本多の指示どおりに擬宝珠を飾った木造の橋となっていること。
- ② 便所を目立たない位置に移転し周囲に植栽すると共に、案内表示を設けること。
- ③ 園内の要所要所に案内図を設けていること。
- ④ 松や桜が景観上効果的に植えられていること。
- ⑤ 動物園があること(現在は「童話園」と呼ばれ、鹿も飼われている。鹿の飼育については本多は、「鹿は牡一頭牝二頭乃至四頭とし、十頭を限度とす、鹿は奈良春日神社に交渉せば、預かりとして貰ひ受けることが出来るならん」といつている)。
- ⑥ 水禽(水辺で生活する鳥)園があること。
- ⑦ 園内の植物に名称を記した名札がついていること。
- ⑧ 城の濠に鯉、緋鯉が飼われていること。
- ⑨ 紅葉渓谷庭園に電力を利用した人工の小滝が設けられていること。



↑「一の橋」は設計案通り今でも木造となっている
本多静六の設計にあった
←鹿園(動物園)

⑩運動場(現在は「砂の丸広場」とテニスコートを設けていること。

⑪天守閣の展望室にパノラマの図を設置し、市内の状況をわかりやすく説明していること。

⑫電線を地中化した街灯があること。

この中には、「一の橋」や「城内案内図」のように明らかに最近になって造られたものもありますが、起源的には本多の提言が活かされて、現在の形になっていると考えられます。

特に、動物園や水禽園はユニークな存在で、普通であれば「何でこんな所に動物園があるの」と思ってしまう。この動物園、水禽園の存在は、他の公園設計の例(長野県にある懐古園の動物園がやはり同じ頃に本多によって設計され、「県内で一番古い動物園」という称号をもつ)が示すように、本多の公園設計の性格(公園は

子供達へのよき教育の場でもある、といっている)を示すよい例ともいえます。

■設計に先立ち市民から意見を公募

今回の新聞資料調査では、本多静六の和歌山市訪問を前にした次のような新聞記事を発見することができました。

【大正三年十二月十七日付「和歌山新報」三頁・二段組】

「(見出し)●和歌山公園と本多博士(小見出し)▼広く有志の意見を寄せられん事を望む▲」

和歌山公園の改良に関しては、多年の宿望たりしが、今回右計画に対し、斯道に最も深き造詣を育せらるる、帝国大学教授本多静六氏の審査方を、当役所より同大学へ申請したる結果、幸い容れられしを以て、同博士は冬季休暇を利用し、愈々不日来市さることとなりたるが、此の際新聞紙等によりて、博く各方面に於ける人士の所見を、聴取するを得ば、参考上頗る都合合たる旨、申し越されたるを以て、一般有志者此の意を諒とし、該公園改良設備に関する意見を本紙に寄せられん事を望む(読点筆者、以下同様)

この記事によると、和歌山市が帝国大学(東京大学)に公園設計依頼の申請をして、本多静六が派遣されてきたことがわかります。

一方「設計案」には「此度は御当地出身、而かも私の同窓にして三十年来兄弟同様に致し居

る川瀬善太郎氏を通して御当市からの御依頼に依り当公園設計の爲め来県致しました」とあり、実際には友人の川瀬氏の顔をたてての訪問、公園設計だったということがわかります。

川瀬氏は本多静六の四歳年上で文久二年(一八六二)生まれ、和歌山市の出身で、本多と同じ年に東京農科大学を卒業し、一旦は農商務省の役人になったものの、林政学研究のためにドイツ留学し、帰国後、本多と同じ大学で教授となったという、極めて似た経歴を持つ生涯の親友であったといえます。

このように当時の設計資料と新聞資料の両方を見比べると、より立体的に歴史の二コマを再現できることがあります。

■世相を物語る植民地支配主義

地元紙「和歌山新報」に正月特集記事として掲載された、本多静六の「ジャワ及び馬來旅行談」の連載一回目の前書きに次のような文が掲載されていました。

一読すれば分かるとおり、これは単なる海外旅行の体験談というものではなく、植民地経営を前提とした当時の国家的思想、世相を如実に物語っているものです。本多静六といえども、当時の軍国主義、植民地支配主義に異を唱える立場にはなかつたことが伺えます。

「思つに欧州大戦(第一次世界大戦のこと)の結果は、將に世界地図の着色に一大変化を来たさんとするの時に当たり、我が帝国国図の着

色を如何なる方面に拡張すべきやを研究するは、吾人国民の当に執るべき義務なるを信ず。然りと雖も予め之を発表するに憚かる所あるを以つて、今は唯ここに如何に南洋の天地が天然の生産物に富めるか、如何に広大なる植民余地を有するか、其の産物が如何に今日の人生に多大の貢献をなしつつあるか、又如何に其の氣候が吾人同胞の移住に適するか等其の一斑を紹介するに止むべし。：（中略）：私が昨年（大正二年）の夏休中に試みたる南洋旅行について暫く清聴を煩わします」（以下略、句読点筆者）

この時の本多静六の東南アジアへの旅行は、時の内閣からの要請を受けた公務出張でした。東南アジアにおける森林資源の調査のほか、将来における植民地支配の下調べという調査項目も含まれていたものと考えられます。

大正三年七月に勃発した第一次世界大戦に参戦した日本は、太平洋戦争を終えるまで、ひたすら軍国主義、植民地支配主義に突き進むようになり、本多静六も森林資源を生かした財政面や精神面（戦前・戦時中、本多静六は『決戦下の生活法』『耐乏生活の実践』などの著書をとおして国民の戦時下における精神面の鍛錬を訴えました）において、こういった国家の方針に積極的に協力して行くようになります。

■城跡を公園に蘇らせた本多静六

本多静六は全国各地の公園設計を手掛けていますが、城跡を公園とした例としては他に、鶴

ヶ城公園（福島県会津若松市・会津若松城址）、城山公園（長野県飯山市・飯山城）、懐古園（長野県小諸市・小諸城址）、岡崎公園（愛知県岡崎市・岡崎城）、岐阜公園（岐阜県岐阜市・岐阜城址）、松江城公園（島根県松江市・松江城）、大濠公園（福岡県福岡市・福岡城址）などがあります。

長く続いた江戸時代が終わり、明治四年（一八七一）に廃藩置県が断行されると、城は廃城となり藩主も城から出て行きました。一部の城は保存され今に残るものもありますが、多くは取り壊され「荒城の月」と化して行きました。しかし、近代国家が進展する中で江戸時代を懐かしむ声もありました。かつては農民から年貢を奪取る領主の拠点であった城が、時の流れと共に郷愁を呼び、地域の歴史と伝統を物語る物証へと性格を変えて行きました。やがて「郷土の誇り」となるのに多くの時間はかかりませんでした。郷土の誇りである城跡を大切に残そう、活かそう、といった多くの人々の郷土を愛する心が、城跡を公園として甦らせる大きな原動力となりました。

本多静六はこのような期待された環境の中で、綿密な調査を行い、図面を引き、将来にわたって市民に親しまれる公園を設計して行きました。こうして今、全国各地に多くの名公園が残っています。まさに「日本の公園の父」たる所以といえます。

【没五十年記念誌並びに通信第13号の編集に参加して】

●記念誌の編集に関わり、本多博士の思想にふれる機会を得たことは、とても幸運でした。博士の処世訓を知り、「自助努力」の大切さを実感できたからです。努力の結果として、幸福を手に入れることができる。そんな当たり前のことを忘れていた自分に気がつきました。努力即幸福ですね。ひ●記念誌・通信の編集にあたり、編集前と編集後では本多静六博士の印象が違つて自分がいいる。博士は努力の人であった。記念誌にも努力のみが結果的に生活を豊かにするとの記述もある。博士が残したメッセージを記念誌・通信を読んだ人が人生に生かしてくればと強く願う。平●明治、大正、昭和と日本は凄まじい勢いで近代化を遂げ、自然や環境破壊は急速に進んでいった。今なお日本各地に残る公園は、自然の豊かな草蒲町に育ち、ドイツにて自然破壊の状況を見た本多博士から今を生きる私達へ残されたかけがえのない遺産。改めてそう感じた。道●この顕彰事業を通して、本多博士の多岐に亘る偉業に関することに携わり、貴重な経験をすることができた。日比谷公園が、日本初の洋式公園として誕生した背景、全国各地の公園の設計・改造など、全て博士の生き方に繋がっているのだから。由

【編集発行】本多静六博士を記念する会
〒346-10192 埼玉県草蒲町新堀38
草蒲町役場企画財務課内 電話0480(85)
1111(代) FAX0480(85)6943